LPKS SHINZOU PANCA INDONESIA

インドネシアの技能実習生送り出し機関

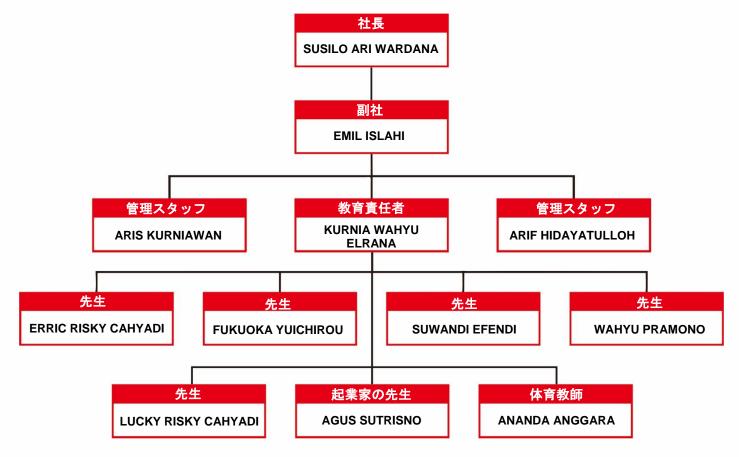


〒52273 Kalierang, 511号, Bumiayu郡区, Brebes地区, 中部 Jawa州

電話番号: (6289) 4403139 - (62) 82324573534 メール: ptshinzoupancaindonesia@gmail.com



会社組織構造



会社概要

会社名 : LPKS SHINZOU PANCA INDONESIA

事 業 : - 日本への技能実習生送り出し

- 日本むけの特定技能、人文知識・国際業務、技術者、インター

ンシップ人材の選抜、斡旋

- 日本語教育

- インドネシアにて投資しようお客様への支援

会社住所 : 〒52273 Kalierang 村, 511 号, RT, 006 RW, 005 Bumiayu 郡区,

Brebes 地区,中部 Jawa 州

電話番号 : (0289) 4403139 - (62) 82324573534

メール : ptshinzoupancaindonesia@gmail.com



序文

44

LPKS SHINZOU PANCA INDONESIA は日本向け技能実習生を派遣する専門会社であり、インドネシア 省より認定され、日本向けの技能実習生派遣業務経営ライセンスをもっております。

会社はインドネシア中部ジャワ省の にあります。青壮年労働力が多くて、環境がよく、交通が便利、物産が豊富であります。

インドネシアは世界第四大人口国で、青壮年の割合が高くて、労働力が豊富であります。その優勢を生かして、今後日本のお客様によい人材を提供できるよう、当社はインドネシア政府に日本向けの実習生派遣のライセンスを申請して、国からの許可を頂きました。

弊社は人間本位、規範経営、規模化経営の原則に従って、契約重視、信用重視、 品質重視の経営理念を念頭のに、協力しあい、WIN-WIN の基本原則を堅持し、幅広い 分野で日本向けの派遣業務を展開してまいります。

弊社は一流の送り出し機関を目指して、どんな困難に直面しても勇気及び能力をもって対応してまいります。人選の選別、トレーニング、出国後の管理、ケーアなおど各方面からしっかり実施して、日本のお客様に安心させ、実習生の皆様に満足されるよう、健全で質が高い実習生事業を進めてまいります。

皆様のご来訪ご面談を心待ちにしております。協同発展の道を開拓して、皆様と 前進できる美しい未来を創造することを期待しております。

会社概要

ビジョン

LPK「SHINZOU PANCA INDONESIA」を、社会のニーズに応える科学技術の発展に伴い、グローバル時代に対抗し、課題をチャンスとして捉える人材を育成し、発展させることができる質の高い教育機関とする外国日本語教えて日本の技術をインドネシア人につたいよ。

ミッション

- 1. 専門的な方法で日本語教育と訓練プログラムを組織する。
- 2. 外国語の開発に関して、教育的で一貫性のあるプログラムされた 方法で社会奉仕活動を実施する
- 3. 政府が日本に特別な雇用機会を創出し提供することを支援するために、海外で働く機会を開くことによって社会に貢献します。 インドネシアの人材の 70%以上がまだ若ものであり、私たちは 人材派遣としてこれがチャンスなります。 インドネシア国ため 日本の国行かせて技能実習生、特定技能、インターンシップとし て技術を学びます



会社概要

候補者登録流れのプログラム

書類の受け取り

在留認定証明書及びビザ申請

募集及び社内面接

- 1. 体力 2. 数学
- 3. 日本語テスト
- 4. 個別面接

健康診断2

日本入国

お客様の面接

日本のプログラム に参加する

- 1. 実技面接又は書面テスト
- 2. 個別面接

健康診断1

教育訓練

- 1. 日本語と日本の文化
- 2. 物的、精神教育と規律
- 3. 契約意識、ルール意識教育 4. 職業技能と起業家精神教育
- 5. その他



会社概要

会社ライセンス



労働送り出し機関の許可番号 1110210020888

日本語教育機関の許可番号 番号 563/869/PERINAKER/X/2021



PEMERINTAH KARUPATEN RRERES DINAS PERINDUSTRIAN DAN TENAGA KERJA Jl. MT. Haryono No. 68 Telp. / Fax. (0283) 673023 & 4514660 (BKO) BREBES 52212

REKOMENDASI OPERASIONAL LATIHAN Nomor: 563 / 869 / PERINAKER / X / 2021

Peraturan Menteri Ketenagakerjaan No 17 Tahun 2016 tentang Tata Cara Perizinan dan Pedaftaran Lembaga Pelatihan Kerja .

Diberikan kepada

Penanggung Jawab Lembaga Pelaithan Kerja Swasta
LPKS ** SHINZOU PANCA INDONESIA **
JJ. Raya Kalierang NO.511, Kec. Burniayu, Kabupaten Brebes.
Susilo Ari Wardana
Pelaithan BAHASA JEPANG
08224473534
4 Mathaba 2021

14 Oktober 2021

Sampai dengan melaporkan secara periodik setiap 6 (enam) bulan sekali pada Kepala Dinas Perindustrian dan Tenaga Kerja Kabupaten Brebes

LPKS berkewajban melaporkan Penyelenggaraan Pelaihan dan Monitoring para lulusannya kepada Dinas Perindustrian dan Tenaga Kerja Kabupaten Brebes dan segala ketentuan pelaksanaan Program Pelatihan baik Methodologi Kurikulum dan Sylabus disesuaikan dengan Pedoman yang berlaku.



KEPALA DINAS PERINDUSTRAN DAN TENAGA KERJA KABUPATEN BREBES DINP DINKER WARSTTO EKO PUTRO, S.Sos, M.Si Pembina Ek NIP. 1933/359199203 1 002



トレーニング

テキスト

A 日本語の文字と言語

- 1. カタカナ, ひらがな、漢字
- 2. 文法
- 3. 会話
- 4. 聴解

C 体力訓練、精神教育と規律

- 1. ジョギング
- 2. 腕立て伏せ、腹筋、プルア ップ運動
- 3. 愛国教育
- 4. 精神と性格教育

B 日本の文化

- 1. 態度
- 2. 本の文化
- 3. 日本の生活

職業技能と起業家精神教育

- 1. 職業技能
- 2. 起業家精神
- 3. 財務管理





1. 日本の監理団体と送り出し機関シンゾウパンチャインドネシアとの打ち合わせ

2. 日本の監理団体と送り出し機関シンゾウパンチャインドネシアとの契約を締結する前に、駐日本国インドネシア大使館または総領事館で契約書の公証及び外務省の認証が必要です。公証及び認証が完了された場合、領事館からそれに関係する証明書の原本を監理団体宛に送付してくれ、双方の契約がインドネシア政府より認められ、双方の合作が正式にスタートします。



通常、手続きは2週間かかります。



3. 募集について

監理団体からの求人票をご送付される前、監理団体は求人票をメールで駐日本国インドネシア大使館または総領事館に送付してください。 大使館または領事館よりご確認されましたら、監理団体より確認された求人票をメールでシンゾウパンチャインドネシアに送っていただきましたら、求人票に基づいて、募集が正式にスタートする。

求人票の内容:1) 監理団体名、住所、電話、ファックス、メールアドレス;受入会社名、住所、代表者名前;インドネシア送り出し機関の会社名;2) 職種、作業名、受入人数、性別、年齢、婚姻状況、学歴、視力、身長、体重、性格などの要望事項;3) 実習生が入国後最初一ヶ月の講習手当ての金額(25000食費含み);4) 技能実習生総合保険加入の有無;5) 実習生基本給(時給、日給、月給;寮費、水道光熱費の控除項目;健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の控除項目;一日就労時間;年間労働日数及び時間数;シフト制の有無など)通常、手続きは三日間かかります。



4. 社内面接

監理団体からの求人票に基づいて、シンゾウパンチャインドネシアは 自社を持つ人材基地からの応募者に対して、現場の労働状況、仕事内 容及び待遇などを説明し、十分に理解させたら、社内面接を実施しま す。

面接時間:管理団体及び受入会社がご面接される前十日間にて実施する。

審査内容:基本技能、日本語勉強の潜在力、性格、適応性、心理、生活習慣、宗教など。

業務担当、日本語先生、募集担当からなる面接グループが 3:1 の比率 で候補者を選んで、監理団体及び受入会社に推薦する。

5. 監理団体及び受入会社のご面接

- 1) 面接期日の確認、面接会場の準備、候補者の確認;
- 2) ホテルの予約、食事場所の確認、空港への出迎え、見送りの手配:
- 3) お客さんのご要望に応じて、テスト用の道具などの準備:





6. 健康診断

面接で合格者に対して、通常の健康診断及びお客さんより提出された その他の健康診断を実施します。

診断結果がわかり次第、書面をもって、すぐ監理団体に報告します。 通常、健康診断を受けて、結果が出るまで 日間かかります。

7. パスポートの発行

- 1) インドネシア労働省のホームページ(BINALATTAS) にパスポートの 申請事項をアップロードして、1 週間ぐらい申請の結果を待っています
- 2) 申請の結果が出たら、中部ジャワの出入国管理局に登録して、技能 実習生のパスポート申請の手続きをします。三日間かかります。
- 3) パスポートが発行されたら、インドネシア労働省のホームページに アップロードされます。日本への出発の推薦事項を取得するのは一週間 かかります。



8. 派遣前の教育

1) 実施場所:送り出し機関のトレーニングセンター:

2) 実施機関:3~4ヶ月

3) 聴解と会話を重視して教育を実施する。

4) 専門用語及び現場の実用言葉を徹底して講習する。

5) 少なくとも一ヶ月一回テストを実施します。

6) 常に、マナー、生活ルール、現場のルール、日本の文化を講習する

7) 体力、集団生活などの適応性訓練を実施します。

8) 実習制度及びそれに関わる法律などの説明、実例教育

9) 健康管理、衛生習慣の教育

10) 人生観、価値観教育、チームワーク意識の育成

11) 平和、寛容心の育成

12) 報告システムの設置:一ヶ月ぐらい一回書面をもって、実習生の様子を監理団体に報告する。





9. 書類作成

- 1. 面接後、入国期日にあわせて、速やかに書類を準備します。
- 2. 実習生と受入会社、当社との契約書の締結、ほかの書類の作成:
- 3. 組合のご要望に応じて、速やかに書類を提出します。
- 4. 推薦状の発行について、十日間ぐらいかかります。
- 5.インドネシアから書類を送って、日本に届けるのは一週間ぐらいかか りそうです。

10. 日本入国ビザ申請

監理団体から送付された在留認定証明書が手元に届きましたら、すぐ ビザ申請の手続きをします。

通常、ビザ発行するのは10日間かかります。





11. 実習生入国の手続き

- 1) 監理団体のお知らせに基づいて、チケットの予約を手配する。
- 2) 入国前、書類の確認。
- 3) 出発前の教育
- 4) 監理団体との連絡
- 5) 空港への見送り。





12. 入国後のケアー

- 1) 常に、ラインなどの通信方式で本人達と連絡すること。
- 2) 実習生が入国後の悩みとか、ストレスなどがあれば、監理団体、受入会社と協力して解決できるよう努めます。
- 3) 監理団体及び受入会社にお邪魔しないように、年間 2~3 回巡回します。
- 4) 24時間の対応システム設置
- 5) 常に、ラインを通じて通訳できますが、緊急な場合、駐在員または信頼できる人間を頼んで、監理団体及び受入会社を協力します。

13. 帰国後のフォロー

実習生は日本での実習が終え、無事にインドネシアに戻ったら、当社 は年金還付とか、就職などにサポートします。





画廊

